

第54回

# 定時株主総会 招集ご通知

2022年4月1日▶2023年3月31日

**日 時** 2023年6月29日（木曜日）午前10時

**場 所** 山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580番地  
当社本社 ファナックフォーラム  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

## 議決権行使期限

書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、**2023年6月28日（水曜日）午後5時まで**に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

# FANUC

◎ご自身の健康状態にご留意いただき、体調がすぐれない場合等には、ご来場を見合わせていただくことをご検討ください。

◎新型コロナウイルスの感染状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には以下の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

<https://www.fanuc.co.jp>

## 【目 次】

第54回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
<b>決議事項</b>	
第1号議案 剰余金の配当の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件	
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件	
事業報告	17
連結計算書類	30
計算書類	32
監査報告書	34

## ファナック株式会社

証券コード：6954

株 主 各 位

山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580番地  
**ファナック株式会社**  
代表取締役 山 口 賢 治  
社 長

## 第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたします。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第54回定時株主総会招集ご通知」および「第54回定時株主総会招集ご通知の補足資料」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.fanuc.co.jp/ja/ir/meeting/index.html>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（ファナック）または証券コード（6954）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月28日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 【議決権行使書用紙による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### 【電磁的方法（インターネット）による議決権の行使】

議決権行使ウェブサイト（<https://www.tosyodai54.net>）へアクセスしていただき、画面の案内にしたがって上記の行使期限までに賛否をご入力ください。ご不明な点がございましたら、株主名簿管理人 東京証券代行株式会社 電話0120-88-0768までお問合せください。

敬 具

## 記

1. 日 時 2023年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580番地  
当社本社 ファナックフォーラム（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項 第54期（2022年4月1日～2023年3月31日）事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の配当の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
4. その他株主総会招集に関する決定事項  
(1) 議決権行使書用紙と電磁的方法の双方で、重複して議決権行使された場合は、電磁的方法による議決権行使を有効とさせていただきます。  
(2) 電磁的方法による議決権行使を複数回された場合は、最後に議決権行使されたものを有効とさせていただきます。  
(3) 議決権行使書において議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎ ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。
- ◎ 当社は、2023年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。同封の議決権行使書用紙記載の議決権行使個数、ご所有株式数につきましては、議決権の基準日が2023年3月31日となりますので、当該株式分割実施前の株式数を基準として記載しております。

## 事前質問の受付

株主総会の議案や当社に関するご質問を受け付けております。ご質問のございます方は、お名前、郵便番号、議決権行使書に記載の株主番号を明記のうえ、以下の宛先に郵送または電子メールにてお送りください。いただきましたご質問のうち、株主様のご関心の高い事項につきましては、後日、当社ウェブサイトにて取り上げさせていただきますが、個別のご回答はいたしかねますので、予めご了承ください。

【郵送】 山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580番地「ファナック株式会社 法務部 株主総会窓口」  
【メールアドレス】 soukai2023@fanuc.co.jp

※期限 2023年6月22日（木曜日）午後5時まで

## 株主総会のオンデマンド配信

株主総会当日の様様を、後日ウェブサイト上でオンデマンドにて株主様限定で配信させていただく予定です。以下のURLまたは右の二次元コードよりアクセスしてください。

【URL】 [https://v.srdb.jp/6954/2023soukai\\_vod/](https://v.srdb.jp/6954/2023soukai_vod/)



以上

## 議決権の事前行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご確認のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。

### 書面（議決権行使書）による議決権の行使



同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご記入のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。なお、議案に対する賛否のご記入がないときは、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。

｜ 行使期限 ｜ 2023年6月28日（水曜日）午後5時 到着

### インターネットによる議決権の行使



次頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、議案に対する賛否をご入力いただき、行使期限までに議決権をご行使ください。

｜ 行使期限 ｜ 2023年6月28日（水曜日）午後5時 まで

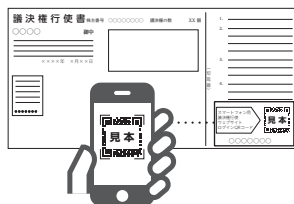
# インターネットによる議決権行使のご案内

左右どちらかの方法をお選びください。※操作画面はイメージです。

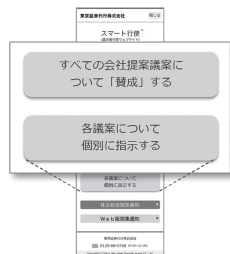
## 二次元コードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 同封の議決権行使書右下に記載の二次元コードをスマートフォンかタブレット端末で読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



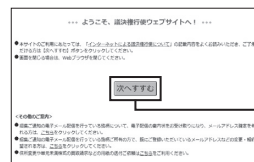
**「二次元コード」を用いたログインは1回に限り可能です。**

再度二次元コードを読み取り画面の案内に従っていただくと、右記サイトに移動します。その際は、議決権行使書に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログインしていただく必要がございます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.tosyodai54.net>

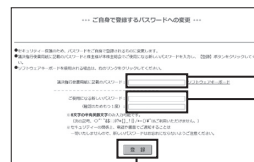
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問合せください。

東京証券代行株式会社

電話：0120-88-0768 (フリーダイヤル)

受付時間 9:00～21:00

- ご利用に伴う通信料金等は、株主様のご負担となりますので、ご了承ください。
- ご使用の端末によってはご利用いただけないことがありますので、ご了承ください。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の配当の件

株主の皆様への還元につきましては、以下を基本方針としております。

(2019年4月24日公表)

1. 配当について  
連結配当性向60%を基本方針として実施する。
2. 自己株式取得について  
成長投資とのバランスを考慮し、株価水準に応じて、自己株式取得を機動的に行う。
3. 自己株式の消却について  
自己株式の保有は発行済株式総数の5%を上限とし、それを超過する部分は原則として每期消却する。

以上の基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、昨年12月にお支払いした中間配当金と合わせた年間の連結配当性向が60%となるよう、以下のとおりといたしたく存じます。

なお昨年12月にお支払いした中間配当金（1株につき264円02銭）と合わせますと、年間の配当金は1株につき535円66銭となります。

- |                           |                       |
|---------------------------|-----------------------|
| (1) 配当財産の種類               | 金銭                    |
| (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額 |                       |
| 当社普通株式1株につき               | 金271円64銭(連結配当性向60.0%) |
| 配当総額                      | 51,770,253,515円       |
| (3) 期末配当が効力を生じる日          | 2023年6月30日            |

(注) 当社は、2023年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。当期の期末配当につきましては、配当基準日が2023年3月31日となりますので、当該株式分割実施前の株式数を基準として配当を実施いたします。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く）6名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案および第3号議案の提案の理由は、16ページに記載のとおりです。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者7名は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当等	取締役会出席状況
1	いなばよしはる 稲葉善治 <span>再任</span>	代表取締役会長	100% (12回/12回)
2	やまぐちけんじ 山口賢治 <span>再任</span>	代表取締役社長 兼 CEO	100% (12回/12回)
3	さすがりゅうじ 流石柳二 <span>新任</span>	常務執行役員 兼 CFO 経理本部長 兼 秘書部長	—
4	マイケル ジェイ チコ <span>再任</span>	取締役 ファナック アメリカ コーポレーション 取締役社長 兼 CEO	100% (12回/12回)
5	やまぎきなおこ 山崎直子 <span>再任</span> <span>社外取締役</span> <span>独立役員</span>	取締役	100% (12回/12回)
6	うおずみひろと 魚住弘人 <span>再任</span> <span>社外取締役</span> <span>独立役員</span>	取締役	100% (10回/10回)
7	たけだようこ 武田洋子 <span>新任</span> <span>社外取締役</span> <span>独立役員</span>	—	—

候補者番号 1

いな ば よし はる  
**稲葉 善治** (1948年7月23日生)



再任

■ 略歴、地位および担当の状況

1973年 4月	いすゞ自動車株式会社入社	2001年 5月	当社代表取締役副社長就任
1983年 9月	当社入社	2003年 6月	当社代表取締役社長就任
1989年 6月	当社取締役就任	2016年 6月	当社代表取締役会長 兼 CEO 就任
1992年 6月	当社常務取締役就任	2019年 4月	当社代表取締役会長就任 (現在に至る)
1995年 6月	当社専務取締役就任		

■ 重要な兼職の状況

株式会社トプコン 社外取締役  
一般社団法人日本工作機械工業会 会長

■ 当事業年度の取締役会への出席状況 100% (12回/12回)

■ 所有する当社株式の数 57,570株

■ 候補者とした理由

稲葉善治氏は、2003年6月に代表取締役社長に就任して以来、当社の経営を指揮し、2016年からは代表取締役会長を務めています。こうした経験および高い識見を、引き続き当社の経営意思決定および監督に活かしたく、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 2

やま ぐち けん じ  
**山口 賢治** (1968年8月6日生)



再任

■ 略歴、地位および担当の状況

1993年 4月	当社入社	2016年 6月	当社代表取締役社長 兼 COO 就任
2008年 6月	当社専務取締役就任	2019年 4月	当社代表取締役社長 兼 CEO 就任 (現在に至る)
2012年 2月	当社取締役副社長就任		
2013年10月	当社代表取締役副社長就任		

■ 重要な兼職の状況

一般社団法人日本ロボット工業会 会長

■ 当事業年度の取締役会への出席状況 100% (12回/12回)

■ 所有する当社株式の数 29,150株

■ 候補者とした理由

山口賢治氏は、研究開発・製造・生産技術・セールスに携わり、それぞれで重要な役割を果たすなど、豊富な業務経験を有しており、現在は代表取締役社長 兼 CEOとして当社の経営を指揮しています。こうした経験および高い識見を、引き続き当社の経営意思決定および監督に活かしたく、取締役として選任をお願いするものです。



候補者番号 **3**

さすが りゅうじ  
**流石 柳二** (1969年3月10日生)



新任

■ 略歴、地位および担当の状況

1992年4月	当社入社	2015年4月	当社再入社
2004年4月	ファナック ヨーロッパ ゲーム ベーパー取締役 兼 経理部長就任	2015年7月	当社関係会社支援部長
2010年1月	ファナック ヨーロッパ コーポ レーション取締役 兼 CFO就任	2017年6月	当社秘書部長 (現在に至る)
2012年3月	株式会社LIXIL入社	2021年7月	当社執行役員就任
	パルマスティーリザ エスピー エー出向	2022年6月	当社経理本部長 (現在に至る)
	グループフィナンシャルコント ロールマネージャ		当社常務執行役員 兼 CFO就任 (現在に至る)

■ 所有する当社株式の数 4,450株

■ 候補者とした理由

流石柳二氏は、当社および当社海外子会社で経理業務に携わり、現在は経理本部長として経理、広報・SR等を管掌しているほか、CFOとして当社の財務体質の強化に努めております。こうした経験および高い識見を、当社の経営意思決定および監督に活かたく、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 **4**

**マイケル ジェイ チコ** (1976年10月16日生)



再任

■ 略歴、地位および担当の状況

1999年8月	ファナック アメリカ コーポレー ション入社	2016年7月	ファナック アメリカ コーポレー ション取締役社長 兼 CEO就任 (現在に至る)
2015年11月	同社バイスプレジデント就任	2017年6月	当社常務執行役員就任
2016年4月	同社取締役社長 兼 COO就任	2020年6月	当社取締役就任 (現在に至る)
2016年6月	当社執行役員就任		

■ 当事業年度の取締役会への出席状況 100% (12回/12回)

■ 所有する当社株式の数 1,850株

■ 候補者とした理由

マイケル ジェイ チコ氏は、当社の米州でのビジネスを統括する子会社であるファナック アメリカ コーポレーションの取締役社長 兼 CEOを務めており、同社の発展に貢献しています。こうした経験および高い識見を、当社の経営意思決定および監督に活かたく、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

5

やま ざき なお こ  
**山崎 直子** (1970年12月27日生)



社外取締役

独立役員

再任

#### ■ 略歴、地位および担当の状況

1996年 4月	宇宙開発事業団 (現 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 (JAXA)) 入社	2017年 9月	株式会社オプトラン社外取締役就任 (現在に至る)
2001年 9月	国際宇宙ステーション搭乗宇宙飛行士として認定	2018年 6月	株式会社トプコン社外取締役就任 (現在に至る)
2010年 4月	スペースシャトル・ディスカバリー号に、ミッションスペシャリストとして搭乗し、国際宇宙ステーション (ISS) 組立補給ミッション (STS-131 (19A)) に従事	2018年 7月	一般社団法人スペースポートジャパン代表理事就任 (現在に至る)
2016年 3月	ナプテスコ株式会社社外取締役就任	2020年 6月	当社取締役就任 (現在に至る)
		2021年 6月	公益財団法人日本宇宙少年団理事長就任 (現在に至る)

#### ■ 重要な兼職の状況

一般社団法人スペースポートジャパン 代表理事  
公益財団法人日本宇宙少年団 理事長  
株式会社オプトラン 社外取締役  
株式会社トプコン 社外取締役

■ 当事業年度の取締役会への出席状況 100% (12回/12回)

■ 所有する当社株式の数 0株

#### ■ 候補者とした理由および期待される役割

山崎直子氏は、エンジニアとして最先端の航空宇宙工学やロボットアームを含む有人宇宙機システム分野で広範な知見を持ち、宇宙飛行士として極限の環境下で活躍した経験を有するなど、科学技術分野およびリスクマネジメントに精通しています。このように豊富な経験、識見を有する同氏は、社外取締役として業務執行に対する監督、提言等適切な役割を果たしています。今後も独立した立場から取締役会への貢献を続けることが期待されます。

同氏が代表理事を務める一般社団法人スペースポートジャパンおよび同氏が理事長を務める公益財団法人日本宇宙少年団は、当社グループとの間に取引はありません。このため同氏の独立性に影響を与える恐れはありません。

以上のとおり、独立した立場から取締役会への貢献を続けている山崎直子氏を引き続き社外取締役として選任いただくことをお願いするものです。

なお、当社は、社外取締役である山崎直子氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。



社外取締役

独立役員

再任

### ■ 略歴、地位および担当の状況

1975年 4月	株式会社日立製作所入社	2013年 4月	株式会社日立製作所執行役常務就任
2003年 4月	同社電力・電機グループ原子力事業部原子力生産本部長	2015年 4月	日立GEニュークリア・エナジー株式会社取締役会長就任
2004年 4月	同社電力グループ日立事業所副事業所長 兼 原子力事業部副事業部長	2017年 4月	株式会社日立製作所原子力ビジネスユニット技監
2005年 4月	日立プラント建設株式会社空調システム事業本部副事業本部長	2020年 4月	原子力損害賠償・廃炉等支援機構技監
2007年 7月	日立GEニュークリア・エナジー株式会社業務役員副社長就任	2021年 6月	原子力エネルギー協議会理事長就任（現在に至る）
2011年 4月	同社代表取締役社長就任	2022年 6月	当社取締役就任（現在に至る）

### ■ 重要な兼職の状況

原子力エネルギー協議会 理事長

■ 当事業年度の取締役会への出席状況 100%（10回／10回）

■ 所有する当社株式の数 500株

### ■ 候補者とした理由および期待される役割

魚住弘人氏は、株式会社日立製作所にて、原子力事業の統括責任者として原子力システムの計画・設計や主要機器の製造等に従事した経歴を持ち、株式会社日立製作所および日立GEニュークリア・エナジー株式会社で要職を歴任した経験から、モノづくり・会社経営に精通しています。また、2050年までにカーボンニュートラルを目指す当社において、同氏が有する電力・エネルギーシステムや脱炭素に関する知見が活かされることが期待されます。このように豊富な経験、識見を有する同氏は、社外取締役として業務執行に対する監督、提言等適切な役割を果たしています。今後も独立した立場から取締役会への貢献を続けることが期待されます。

同氏が理事長を務める原子力エネルギー協議会は、当社グループとの間に取引はありません。このため同氏の独立性に影響を与える恐れはありません。

以上のとおり、独立した立場から取締役会への貢献を続けている魚住弘人氏を引き続き社外取締役として選任いただくことをお願いするものです。

なお、当社は、社外取締役である魚住弘人氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。



### ■ 略歴、地位および担当の状況

1994年4月	日本銀行入行	2020年10月	同社シンクタンク部門副部門長 兼 政策・経済センター長、チーフエコノミスト
2009年4月	株式会社三菱総合研究所入社	2021年12月	同社研究理事就任（現在に至る）
2012年4月	同社政策・経済研究センター主任研究員、チーフエコノミスト	2022年10月	同社シンクタンク部門副部門長 兼 シンクタンク部門統括室長 兼 政策・経済センター長、チーフエコノミスト（現在に至る）
2015年10月	同社政策・経済研究センター副センター長、チーフエコノミスト		
2017年10月	同社政策・経済研究センター長、チーフエコノミスト		

社外取締役

独立役員

新任

### ■ 重要な兼職の状況

株式会社三菱総合研究所 研究理事  
 シンクタンク部門副部門長 兼 シンクタンク部門統括室長 兼 政策・経済センター長、チーフエコノミスト

### ■ 所有する当社株式の数 0株

### ■ 候補者とした理由および期待される役割

武田洋子氏は、株式会社三菱総合研究所にて、金融経済に関する調査分析や各種政策提言を行っており、経済および金融情勢について幅広い知見を有しています。また、産業構造審議会等において政府委員として活動する等、様々な経験を有しています。このような豊富な経験、識見を有する同氏に、当社の業務執行に対する監督、提言等をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。

同氏が研究理事等を務める株式会社三菱総合研究所は、当社グループとの間に取引はありません。このため同氏の独立性に影響を与える恐れはありません。

なお、本議案が原案どおり承認されることを前提に、当社は、武田洋子氏を、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

- 注1. 山崎直子、魚住弘人および武田洋子の3氏は、社外取締役の候補者であります。
- 注2. 当社は、山崎直子および魚住弘人の2氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しております。本議案が原案どおり承認された場合には、当社は、武田洋子氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- 注3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
- 注4. 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。上記「所有する当社株式の数」は、当該株式分割後の株式数としております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

現在の監査等委員である取締役5名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案および第2号議案の提案の理由は、16ページに記載のとおりです。

監査等委員である取締役候補者4名は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査等委員会の同意を得ております。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当等	取締役会出席状況	監査等委員会出席状況
1	おか だ とし や 岡 田 俊 哉	執行役員 法務部長	—	—
2	よこ 井 ひで とし 横 井 秀 俊	取締役（監査等委員） 独立役員	100% (12回/12回)	100% (14回/14回)
3	とみ た み え こ 富 田 美栄子	取締役（監査等委員） 独立役員	92% (11回/12回)	93% (13回/14回)
4	い が し ま し げ お 五十島 滋 夫	—	—	—

候補者番号

1

おか だ とし や  
**岡田 俊哉** (1961年8月21日生)



新任

#### ■ 略歴、地位および担当の状況

1984年 4月	当社入社	2016年 6月	当社取締役専務執行役員就任
1999年 8月	当社法務部長（現在に至る）	2019年 6月	当社常務執行役員就任
2012年 6月	当社常務取締役就任	2020年 6月	当社執行役員就任（現在に至る）
2014年 5月	当社専務取締役就任		

#### ■ 所有する当社株式の数 10,300株

#### ■ 候補者とした理由

岡田俊哉氏は、企業法務に精通しており、長年にわたり法務部長としてリーガルリスクの低減やガバナンス体制の構築に注力してきました。こうした経験および高い識見を、当社の監査および監督に活かしたく、監査等委員である取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

2

よこ い ひで とし  
**横井 秀俊** (1953年8月29日生)



■ 略歴、地位および担当の状況

1983年 4月	東京大学生産技術研究所講師	2015年 5月	科学技術振興機構研究成果最適展開支援プログラム第2分野プログラムオフィサー
1985年 1月	同研究所助教授		
1997年 7月	同研究所教授		
1998年 7月	東京大学国際・産学共同研究センター教授	2019年 3月	東京大学生産技術研究所退職
		2019年 6月	東京大学名誉教授 (現在に至る) 当社監査役就任
2005年 4月	同センター長		
2008年 4月	東京大学生産技術研究所教授	2021年 6月	当社取締役 (監査等委員) 就任 (現在に至る)

■ 重要な兼職の状況

東京大学 名誉教授

■ 当事業年度の取締役会への出席状況 100% (12回/12回)

■ 当事業年度の監査等委員会への出席状況 100% (14回/14回)

■ 所有する当社株式の数 0株

■ 候補者とした理由および期待される役割

横井秀俊氏は、大学において長年研究および教育に従事し、また社会の要請に応えるための課題解決に取り組む科学技術振興機構の活動に携わるなど、製造分野における豊富な知見を持ち、監査等委員である社外取締役として業務執行の監査および監督、提言等適切な役割を果たしています。今後も独立した立場から取締役会および監査等委員会への貢献を続けることが期待されます。

以上のとおり、独立した立場から取締役会および監査等委員会への貢献を続けている横井秀俊氏を引き続き監査等委員である社外取締役として選任いただくことをお願いするものです。

なお、当社は、監査等委員である社外取締役である横井秀俊氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また、同氏の当社監査等委員である社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

社外取締役

独立役員

再任



社外取締役

独立役員

再任

### ■ 略歴、地位および担当の状況

1980年4月	弁護士登録（現在に至る）	2012年6月	森永乳業株式会社社外監査役就任
	西・井関法律事務所（現 西総合法律事務所）入所	2017年4月	西総合法律事務所代表（現在に至る）
1995年4月	社団法人神奈川学習障害研究協会監事	2019年6月	株式会社日清製粉グループ本社社外取締役（監査等委員）就任（現在に至る）
2001年4月	東京地方裁判所民事調停委員（現在に至る）	2020年6月	当社監査役就任
2004年4月	昭和女子大学講師	2021年6月	当社取締役（監査等委員）就任（現在に至る）
2007年10月	司法試験委員・民事訴訟法		

### ■ 重要な兼職の状況

西綜合法律事務所 代表  
株式会社日清製粉グループ本社 社外取締役（監査等委員）  
鉄建建設株式会社 社外取締役

■ 当事業年度の取締役会への出席状況 92%（11回／12回）

■ 当事業年度の監査等委員会への出席状況 93%（13回／14回）

■ 所有する当社株式の数 0株

### ■ 候補者とした理由および期待される役割

富田美栄子氏は、長年の弁護士としての専門的な知識や幅広い見識を持ち、コーポレート・ガバナンスの強化およびコンプライアンスの維持・向上のための発言を行うとともに、監査等委員である社外取締役として業務執行の監査および監督、提言等適切な役割を果たしています。今後も独立した立場から取締役会および監査等委員会への貢献を続けること期待されます。

同氏が代表を務める西綜合法律事務所は、当社グループとの間に取引はありません。このため同氏の独立性に影響を与える恐れはありません。

以上のとおり、独立した立場から取締役会および監査等委員会への貢献を続けている富田美栄子氏を引き続き監査等委員である社外取締役として選任いただくことをお願いするものです。

なお、当社は、監査等委員である社外取締役である富田美栄子氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また、同氏の当社監査等委員である社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

候補者番号 **4**

い が し ま し げ お  
**五十島 滋夫** (1963年12月12日生)



社外取締役

独立役員

新任

#### ■ 略歴、地位および担当の状況

1990年10月	中央新光監査法人入所	2004年11月	税理士登録（現在に至る）
1995年 8月	公認会計士登録（現在に至る）		五十島滋夫税理士事務所代表（現在に至る）
1997年 1月	株式会社矢野製作所入社		
2004年 8月	五十島公認会計士事務所代表（現在に至る）	2016年 6月	株式会社アクセル社外取締役（監査等委員）就任（現在に至る）
		2017年12月	太洋物産株式会社社外取締役就任

#### ■ 重要な兼職の状況

五十島公認会計士事務所 代表  
五十島滋夫税理士事務所 代表  
株式会社アクセル 社外取締役（監査等委員）

#### ■ 所有する当社株式の数 0株

#### ■ 候補者とした理由および期待される役割

五十島滋夫氏は、公認会計士および税理士として長年にわたる職務経験があり、財務会計および内部統制に関する幅広い知見を有しています。

このような豊富な経験、識見を有する同氏に、当社の業務執行に対する監査および監督、提言等をいただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものです。

同氏が代表を務める五十島公認会計士事務所および五十島滋夫税理士事務所は、当社グループとの間に取引はありません。このため同氏の独立性に影響を与える恐れはありません。

なお、本議案が原案どおり承認されることを前提に、当社は、五十島滋夫氏を、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

注1. 横井秀俊、富田美栄子および五十島滋夫の3氏は、監査等委員である社外取締役の候補者であります。

注2. 当社は横井秀俊および富田美栄子の2氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しております。本議案が原案どおり承認された場合には、当社は五十島滋夫氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

注3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての監査等委員である取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

注4. 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。上記「所有する当社株式の数」は、当該株式分割後の株式数としております。



## 【ご参考】

### 1. 社外役員の独立性基準

当社は、独立社外役員については、利害関係が特になく取締役会等において遠慮なく忌憚のない発言等を期待できる方を候補者とします。また、このような実質的な独立性を確保するため、少なくとも以下の各号を満たすことを要件とします。

1. 当社または出身企業の連結売上高に占める相手方企業に対する売上額が2%未満であること。
2. 出身企業からの借入がないこと。(銀行出身者の場合)
3. 当社との間において顧問契約などの重要な取引関係がないこと。(弁護士等の場合)
4. 当社の会計監査人である監査法人の出身者でないこと。
5. その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在しないこと。
6. 上記1.から5.の要件を満たさない者の配偶者または二親等内の親族でないこと。

### 2. 第2号議案および第3号議案に記載の取締役候補者の提案の理由

今回の第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決された場合の新体制においては、長年にわたり当社および海外子会社で経理業務に携わった経験を有するCFOの流石柳二氏を取締役候補者とする事で、取締役会への執行側の視点の提供を通じて、審議の深化とバランスの取れた意思決定に寄与することが見込まれます。さらに、流石氏、武田洋子氏、五十島滋夫氏が取締役会に入ることにより、当社取締役会の財務・会計に関する知見がさらに向上することが見込まれます。また監査等委員会については、社内の監査等委員1名、社外の監査等委員3名という構成にすることで、万一の場合にも社外の監査等委員が過半数を維持できるようにいたします。社内の監査等委員は1名減員となりますが、長年にわたり当社法務部長としてリーガルリスクの低減やガバナンス体制の構築に注力してきた岡田俊哉氏を新たに社内の監査等委員候補者とする事で、監査における更なる実効性の向上を図ってまいります。なお、この新しい監査等委員会の構成では、社外取締役比率が高まることにより独立性が向上いたします。また、補欠の監査等委員である取締役は選任いただく必要がなくなります。

以上の役員人事を通じ、当社は取締役会の規模および独立性を維持しつつ多様性向上に努めながら、取締役会全体としての監査・監督機能、ならびに財務機能を一層高めることで実効的なコーポレート・ガバナンスを実現してまいりたいと考えております。

### 3. 第2号議案および第3号議案を原案どおり承認可決いただいた場合の取締役会の構成および各取締役の専門性と経験(スキル・マトリックス)

氏名		性別	企業経営	研究開発	国際性	ESG・サステナビリティ	人事・労務・人材開発	法務・リスクマネジメント	財務・会計
稲葉善治		男性	●	●	●	●	●	●	●
山口賢治		男性	●	●	●	●	●	●	●
流石柳二		男性	●	●	●	●	●	●	●
マイケルジェイコ		男性	●	●	●	●	●	●	
山崎直子		社外女性		●	●	●		●	
魚住弘人		社外男性	●	●	●	●	●	●	
武田洋子		社外女性			●	●	●		●
岡田俊哉	監査等委員	男性				●		●	
横井秀俊	監査等委員	社外男性		●	●	●			
富田美栄子	監査等委員	社外女性				●	●	●	
五十島滋夫	監査等委員	社外男性				●			●

以上

# 事業報告

(自 2022年4月1日)  
(至 2023年3月31日)

## 1. 当社グループの現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)における当社グループを取り巻く状況につきましては、自動車関連をはじめとして製造業全般において設備投資が活発に行われました。しかし、半導体等の部品不足による生産活動への影響、原材料価格の高騰、急激な為替変動等、先行き不透明な状況が続きました。このような中、当社グループにおきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図りつつ、お客様への商品の供給とサービス活動の継続に努めました。特に半導体等の部品不足については、代替品の採用、設計変更等あらゆる対策を行い、影響を最小限にとどめるべく、会社の総力を挙げて対処しました。

また、こうした厳しい状況の中でも、新商品、新機能の開発や工場の生産能力増強など、将来の発展に向けた取り組みを進めました。

加えて、世界的に脱炭素社会へ向けた動きが広がっている中、グローバルに事業を展開している当社グループにとっても気候変動は重要な経営課題であると認識し、商品の省エネルギー性能向上に向けた開発を推進しました。また、本社地区および壬生地区に大規模な太陽光発電設備を設置する等、省エネルギーのための取り組みを行いました。

2022年度における連結業績は、売上高が8,519億56百万円(前期比16.2%増)、経常利益が2,313億27百万円(前期比8.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益が1,705億87百万円(前期比9.9%増)となりました。

当期におきましては、コンパクトかつ広い動作範囲で、力強いスマートなデザインの1,000kg可搬ロボット「ファナック ロボット M-1000iA」が「2022年日刊工業新聞社十大新製品賞 本賞」、「2022年日経優秀製品・サービス賞 日経産業新聞賞」、「2022年度グッドデザイン賞 グッドデザイン・ベスト100」を受賞しました。

次に、事業の概況を部門別にご説明申し上げます。

### [FA部門]

FA部門につきましては、CNCシステムの主要顧客である工作機械業界の需要は、横ばいであった中国を除き好調に推移し、当社のCNCシステムの売上も前期比で増加しました。

開発面におきましては、ファナックCNCのデジタルツインの中核技術である「CNCガイド2」と「加工面推定機能」の強化を行いました。「CNCガイド2」では、サーボモデルを活用することによりモータの動特性までを忠実に再現し、シミュレーションの精度を高めました。また「加工面推定機能」では、推定した加工面と元のCADデータとの比較情報・速度・加速度などの付加情報を推定した加工面上に表示するなど、製造現場での使いやすさについての強化も行いました。一般産業機械用CNC「ファナック パワーモーション シリーズ」では、産業機械の制御に適した高速・高応答なCNC「ファナック パワーモーション *i*-MODEL A Plus」を開発しました。高いカスタマイズ性やIoT化、ロボットの簡単接続など、更なる使いやすさを実現しました。I/Oユニットでは、小型化を実現した「ファナック スライス I/O」を開発しました。拡張性、作業性、保守性に優れ、工作機械の制御盤の省スペース化に貢献します。サーボにつきましては、AIによる調整機能を持つサーボ調整ツール「サーボガイドPlus」をリリースしました。サーボ調整をより簡単に実施でき、工作機械の性能を引き出します。

FA部門の連結売上高は、2,501億13百万円(前期比10.6%増)、全連結売上高に対する構成比は29.4%となりました。

## 【ロボット部門】

ロボット部門につきましては、中国でEV、物流、再生可能エネルギー関連向けを中心に需要が好調に推移し、売上が前期比で大幅に増加しました。米国では一般産業向けおよびEV関連の需要を取り込んだ自動車産業向けの需要が好調で、欧州でも一般産業向けの需要が好調に推移し、総じて売上が大幅に増加しました。国内では一般産業向けを中心に期の後半に入り需要が堅調で、売上が増加しました。

開発面におきましては、協働ロボットCRXシリーズのラインアップを拡充し、従来の10kg可搬に加え、5kg可搬、20kg可搬、25kg可搬の「ファナック ロボット CRX-5*i*A、CRX-20*i*A/L、CRX-25*i*A」の3機種を開発しました。CRX-5*i*Aは、コンパクトで卓上作業に向いています。CRX-20*i*A/Lは、ロボット質量が41kgと軽量なため、無人搬送車や手押し台車に載せて、簡単に移動して使用できます。CRX-25*i*Aは、高可搬かつ広範囲に動くことが可能で、段ボール箱搬送など物流でのパレタイジングに最適です。また、35kg可搬の緑の協働ロボットの後継機である「ファナック ロボット CR-35*i*B」を開発しました。従来タイプからロボット質量を6割、サイズを2割削減し、大幅に軽量・コンパクト化して、使いやすさを向上させました。協働ロボットは、機械加工、溶接、物流、組立など、人を中心の様々な分野の自動化に貢献します。ゲンコツロボットシリーズでは、全部位にステンレスを採用した「ファナック ロボット DR-3*i*B/6 STAINLESS」を開発しました。ステンレスであることから耐腐食性に優れ、また排水性を考慮した形状で丸洗いできるため、生鮮食品などの搬送に最適です。これらをはじめとする新商品等により、ファナックロボットの適用用途の一層の拡大が期待されます。

ロボット部門の連結売上高は、3,569億84百万円（前期比33.0%増）、全連結売上高に対する構成比は41.9%となりました。

## 【ロボマシン部門】

ロボマシン部門につきましては、ロボドリル（小型切削加工機）では、好調だったパソコン、タブレット、スマートフォン市場向けの需要が一巡し、売上が前期比で減少しました。ロボショット（電動射出成形機）では、IT関連、医療市場向けの需要が堅調に推移し、前期と同水準の売上となりました。ロボカッター（ワイヤ放電加工機）では、自動車部品市場、医療市場向けの需要が堅調に推移し、売上が増加しました。

開発面におきましては、ロボドリルでは、「ファナック ロボドリル  $\alpha$ -DiB Plusシリーズ」のカスタムGコードを充実させることにより、サイクルタイムを短縮し、使いやすさを向上させました。ロボショットでは、最新機種「ファナック ロボショット  $\alpha$ -SiBシリーズ」に型締力300トンの $\alpha$ -S300*i*B大容量射出仕様を追加し、自動車部品などの大型成形品への対応を強化しました。ロボカッターでは、最新機種「ファナック ロボカッター  $\alpha$ -GiCシリーズ」の基本性能向上に取り組みました。特に自動結線機能については結線動作の所要時間を大幅に短縮し、金型加工時の生産性向上を実現しました。

ロボマシン部門の連結売上高は、1,327億88百万円（前期比8.2%減）、全連結売上高に対する構成比は15.6%となりました。

## 【サービス部門】

サービス部門につきましては、「サービス ファースト」をキーワードに、サービス体制の強化、IT技術の積極的な導入による効率アップ等を進めました。世界中に260ヶ所以上のサービス拠点を置いて100ヶ国以上をカバーする体制を構築し、お客様の工場でのダウンタイムを最小限にすべく、迅速なサービス活動を行っております。

サービス部門の連結売上高は、1,120億71百万円（前期比19.6%増）、全連結売上高に対する構成比は13.1%となりました。

### 【IoTおよびAIについての取り組み】

IoTにつきましては、接続されている機器からデータを集め、使いやすい形に整理・整頓・統合するデータ基盤であるFIELD system Basic Packageを開発しました。広く普及している情報分析ツールを活用して、稼働や品質、保全活動の最適化をより迅速に行うことを可能とし、データ入出力のセキュリティも担保して、安全性を高めました。また、分析するデータのカスタマイズも可能とし、製造実行システム（MES）等の上位システムとの連携も容易になります。これにより、製造現場および工場全体の最適化に寄与します。

AIにつきましては、FA・ロボット・ロボマシンの全商品群において、より実用的なAI機能の開発を推進しています。これまでにリリースしたAI機能は10種類あり、それぞれの機能の改良や拡張、および適用機種拡大などに各研究開発本部が取り組んでいます。また、次世代技術研究所では、将来への布石となる基礎的なAI機能の研究を行うとともに、AI機能の品質を保証する仕組み作りや、AI機能が出力した結果を利用者が受入れやすくするための解釈性向上にも取り組んでいます。AI技術の活用により、全商品の知能化をさらに推し進め、競合他社との差別化を図ります。

### 【研究開発の状況】

ハードウェア研究開発本部、ソフトウェア研究開発本部、サーボ研究開発本部、IoT研究開発本部、ロボット機構研究開発本部、ロボットソフト研究開発本部、ロボドリル研究開発本部、ロボショット研究開発本部、ロボカット研究開発本部では、お客様における製造の自動化と効率化に寄与すべく、高信頼性を基本に、性能の向上や使いやすさを追求した競争力の高い様々な新商品、新機能を開発し、市場に投入しました。

次世代技術研究所では、当社商品に適用される次世代要素技術などの研究開発を行っております。

### (2) 設備投資の状況

当期の設備投資につきましては、ロボットの生産能力増強のため、筑波地区において既存工場の改修や完成品倉庫の建設等を進めました。また、増産体制構築のための製造設備の導入を進めました。これらのほか、製造の合理化およびサービス体制の強化等のためのその他の投資を含め、将来の成長に向けた投資を行いました。当期における設備投資総額は、530億95百万円となりました。

### (3) 資金調達の状況

当期の所要資金は自己資金より充当し、外部からの調達は行っておりません。

### (4) 対処すべき課題

ファナックの商品は景気変動の影響を大きく受けやすい生産財であることから、短期的な事象に左右されない、長期的な視点に立った経営を続けています。

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、地政学的リスクの高まりや、景気減速の懸念等もあり、予断を許さない状況が続くものと思われまます。その一方で、工場の自動化への要求は中長期的に拡大することが見込まれます。

当社グループは、「one FANUC」を合言葉に、FA・ロボット・ロボマシンが一体となったトータルソリューションの提供、およびグループ一体となった世界のお客様への対応、という当社グループならではの強みを最大限活かしてまいります。特に、CNC工作機械とロボットとの連携、ロボマシンとロボットとの連携を重要テーマの一つと捉え、商品を開発してまいります。

また、ファナックの商品は製造現場でご使用いただく生産財であるとの原点に立ち、お客様の工場におけるダウンタイムを最小にして稼働率向上を図るため、「壊れない」「壊れる前に知らせる」「壊れてもすぐ直せる」ことを商品開発において徹底いたします。また、工場の自動化への要求が拡大する一方、熟練労働者の確保が難しくなる状況に対応するため、使いやすさを一層重視した商品開発にも取り組んでまいります。

そして世界中のどこでもファナックのグローバルスタンダードに沿った高度な保守サービスを提供すること、お客様が使用し続ける限り保守を続ける「生涯保守」を行うこと、を基本理念とした「サービスファースト」を実践してまいります。特に、競合会社が追従することが難しい「生涯保守」については、当社グループの大きな特長として、引き続き注力してまいります。

また、競争力の高い商品を開発し、市場投入するため、研究開発投資を積極的に行います。工場の自動化分野という当社の強みを発揮できる分野に絞り込んで研究開発投資を積極的に行い、競争力の高い商品を開発し市場に投入します。これにより知的財産の充実を図ります。

さらに、当社グループは、今後も競争力の高い商品を開発し市場投入していくうえで、IoT・AI技術を必要不可欠なものと考えております。これらの技術をFA・ロボット・ロボマシンの全ての分野に積極的に適用していくことで、お客様における生産の効率化を一層推進します。

当社グループは、長期的視点に立ち、商品競争力の強化、セールス・サービス活動の強化、工場の自動化・ロボット化の推進、経費と時間の削減および業務の合理化など、より強い企業にするための基本施策を推し進めます。また、生産財のサプライヤとして、いかなる場合にもお客様への供給責任を果たし、サービス活動を維持することができるよう、生産拠点やサービス拠点の複数化に取り組んでいます。さらに、部品調達先の複数化、適切な部品在庫の保有など、サプライチェーンの強化にも取り組んでいます。

中長期的な成長のためには、人材が最重要であるとの観点に立ち、社員がより働きやすい職場の実現、社員のモチベーションの一層の向上も重要課題として取り組んでまいります。また、将来を見据え、必要な人材の採用や社員の育成の強化のための人的資本への投資を積極的に行います。これらを通じて継続的に人的資本の充実を図ります。

経営に当たっては、ファナックの商品はSDGsの達成にも大きく貢献することを一層意識してまいります。また、営業利益率、経常利益率、ROEなどに加えて、市場シェアも重要な経営指標と捉え、総合的に判断してまいります。

また、感染症については、お客様、お取引先、社員およびその家族、地域における感染予防・感染拡大防止を最優先としつつ、お客様への商品の供給とサービス活動の継続を図ってまいります。

今後もあらゆる面で当社グループは、基本理念である「厳密と透明」を徹底し、こうした諸施策をグループ一丸となって推し進めることにより、お客様の当社グループへの安心と信頼を高めるとともに、激しい環境変化に適応することで、持続的な企業となるべく努力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 気候変動への取り組みとTCFDに基づく情報開示

COP21（第21回国連気候変動枠組条約締約国会議）で採択されたパリ協定を機に、世界的に脱炭素社会へ向けた動きが広がっています。グローバルに事業を展開している当社グループにとっても、気候変動は重要な経営課題であると認識し、取り組みを推進しています。

こうした中、当社は2021年12月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言（以下、TCFD提言）への賛同を表明しました。

今後もTCFD提言のフレームワークを活用して、継続的に情報開示の質と量を充実させるとともに、気候変動への取り組みを一層推進し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

### [ガバナンス]

当社は気候変動を重要な経営課題の一つと認識しています。

代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」において、気候変動に関する重要な方針や施策について審議・決定を行い、取締役会に報告します。

取締役会は報告内容に基づいて、気候変動に関連するリスクと機会の特定と対策が適切に推進されるよう監督を行います。

### [戦略]

当社は気候変動に関連するリスクと機会を特定し、それらが当社グループの事業に及ぼす影響を確認するために、FA事業、ロボット事業およびロボマシ事業について、1.5℃シナリオ、2℃シナリオ、4℃シナリオを用いて、中期（2030年）と長期（2050年）を対象にシナリオ分析を実施しました。シナリオ分析にあたり、1.5℃においてはIEA NZE、IPCC RCP1.9など、2℃においてはIEA SDS、IPCC RCP2.6など、4℃においてはIEA STEPS、IPCC RCP8.5などを参照しました。各シナリオに対して、気候変動に関連するリスクと機会を洗い出し、事業への影響度を定量的かつ定性的に検証・評価しました。

このうち、事業へ大きな影響を与えるリスクとして「炭素税の導入によるコスト増」、「原材料価格の上昇によるコスト増」および「消費者の行動変容やEV/FCV化による一部ファナック商品の需要減」を特定し、機会として「省エネ・ロボット化によるファナック商品の需要増」、「EV/FCV化によるファナック商品の需要増」を特定しました。

	特定したリスクと機会	特定したリスクと機会への対応
移行 リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>炭素税の導入によりコストが増加する</li> <li>原材料価格の上昇によりコストが増加する</li> <li>消費者の行動変容やEV/FCV化により一部ファナック商品の需要が減少する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中長期的な温室効果ガス（GHG）排出量削減目標を設定し、事業活動における省エネや再エネ導入などを促進することでGHG排出量を削減する</li> <li>事業継続計画（BCP）対応を推進する（生産拠点や調達先の複数化など）</li> <li>顧客の省エネ・ロボット化に貢献する商品やEV/FCV化による需要を捉えた商品の開発を推進する</li> <li>過酷な稼働環境・輸送環境においても高性能、高信頼性を維持できる商品の開発を推進する</li> </ul>
物理的 リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然災害の激甚化により生産拠点等が被害を受け、生産にマイナスの影響が生じるとともに復旧コストが増加する</li> </ul>	
機会	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネ・ロボット化によりファナック商品の需要が増加する</li> <li>EV/FCV化によりファナック商品の需要が増加する</li> <li>平均気温の上昇による影響で過酷な稼働環境・輸送環境に対応できるファナック商品の需要が増加する</li> </ul>	

1.5℃および2℃シナリオでは、脱炭素化への移行に伴う大きな社会変化が起こる世界が想定されます。炭素税の導入や原材料価格の上昇によりコストが増加する可能性があります。省エネ・ロボット化やEV/FCV化が拡大することにより、FA事業、ロボット事業およびロボマシ事業を拡大できると考えます。4℃シナリオでは低炭素化は推進されず、平均気温上昇等の気候変動により自然災害の激甚化が想定されます。これにより生産拠点等が被害を受け、生産にマイナスの影響が生じるとともに復旧コストが増加する可能性がありますので、事業継続計画（BCP）対応を推進し、物理面でのリスクに対応してまいります。

今回、FA事業、ロボット事業およびロボマシ事業についてシナリオ分析を行った結果、分析で使用したいずれのシナリオにおいても、これらの事業は高いレジリエンスを有していると評価しました。今後、特定したリスクへの対応と機会の実現に向けて、取り組みを一層推進してまいります。

### [リスク管理]

当社は、事業の継続性、企業価値の向上、企業活動の持続的発展を阻害するおそれのあるリスクに対処す

るため、リスクマネジメント委員会およびリスクマネジメント規程を設け、取締役会の監督のもと、適切なリスクマネジメントを行っています。気候変動に関するリスクについても、この中に位置づけてリスク管理します。

#### [指標・目標]

当社は2050年までに当社グループの事業活動に伴うGHG排出量（Scope1, 2）をゼロにするという長期目標を設定しています。この長期目標の実現に向けて、2030年までに同排出量を42%削減する（2020年比）という中期目標を定めています。Scope3については販売した製品の使用による排出量を2030年までに12.3%削減（2020年比）することを目指します。

### (5) 財産および損益の状況

#### ① 当社グループ

(単位：百万円)

区 分	2019年度 (第51期)	2020年度 (第52期)	2021年度 (第53期)	2022年度 (当 期)
売 上 高	508,252	551,287	733,008	851,956
経 常 利 益	102,816	128,744	213,395	231,327
親会社株主に帰属する当期純利益	73,371	94,012	155,273	170,587
1株当たり当期純利益	76円38銭	98円02銭	161円90銭	178円55銭
総 資 産	1,512,499	1,625,191	1,783,964	1,873,536
純 資 産	1,362,865	1,435,554	1,549,879	1,627,555

2023年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。2019年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」を算定しております。

#### ② 当社

(単位：百万円)

区 分	2019年度 (第51期)	2020年度 (第52期)	2021年度 (第53期)	2022年度 (当 期)
売 上 高	352,407	415,939	578,260	635,002
経 常 利 益	67,586	87,889	159,216	231,896
当 期 純 利 益	54,697	70,451	122,064	190,643
1株当たり当期純利益	56円94銭	73円46銭	127円27銭	199円54銭
総 資 産	1,177,585	1,236,223	1,307,224	1,369,957
純 資 産	1,084,633	1,116,242	1,150,023	1,218,677

2023年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。2019年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」を算定しております。

(6) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループは以下の商品の開発・製造・販売・保守サービスを主な事業としております。

部 門	主 要 商 品
F A 部 門	CNCシステム (CNCおよびサーボモータ)、レーザ
ロ ボ ッ ト 部 門	ロボット (ロボットシステムを含む)
ロ ボ マ シ ン 部 門	ロボドリル (小型切削加工機)、ロボショット (電動射出成形機)、ロボカ ット (ワイヤ放電加工機)

また、上記のほか、製造現場におけるIoTのオープンプラットフォームであるFIELD system事業に取り組んでいます。

(7) 主要拠点 (2023年3月31日現在)

本 社	山梨県南都留郡忍野村
研 究 開 発	山梨県南都留郡忍野村および山中湖村
支 社 お よ び 支 店	日野支社 (日野市)、名古屋支社 (小牧市)、大阪支店 (大阪市)、北海道支 店 (江別市)、東北支店 (仙台市)、筑波支店 (つくば市)、前橋支店 (前橋 市)、越後支店 (見附市)、白山支店 (白山市)、中国支店 (岡山市)、広島 支店 (広島市)、九州支店 (熊本県菊池郡菊陽町)
工 場	本社工場 (山梨県南都留郡忍野村および山中湖村)、壬生工場 (栃木県下都 賀郡壬生町)、筑波工場 (筑西市)、隼人工場 (霧島市)
研 修	ファナックアカデミ (山梨県南都留郡忍野村)

(8) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

従 業 員 数	単体	4,515 名
	連結	9,432 名



## (9) 重要な子会社および関連会社の状況（2023年3月31日現在）

### ① 重要な子会社

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
ファナックアメリカ コーポレーション	千米ドル 157,300	% 100	ロボット、ロボットシステムの開発・製造・販売・保守サービス、CNCシステム、レーザ、ロボドリルの販売・保守サービス
ファナックヨーロッパ コーポレーション	千ユーロ 110,961	% 100	CNCシステム、レーザ、ロボット、ロボドリル、ロボショット、ロボカットの販売・保守サービス、ロボットシステムの製造・販売・保守サービス
コリアファナック コーポレーション	百万ウォン 32,364	% 95	CNCシステム、レーザ、ロボット、ロボドリル、ロボショット、ロボカットの販売・保守サービス、ロボットシステムの製造・販売・保守サービス
台湾ファナック 股份有限公司	百万新台幣ドル 1,448	% 100	CNCシステムのノックダウン製造・販売・保守サービス、レーザ、ロボットの販売・保守サービス、ロボットシステムの製造・販売・保守サービス
ファナックインディア プライベートリミテッド	百万ルピー 290	% 100	CNCシステム、レーザ、ロボット、ロボドリル、ロボショット、ロボカットの販売・保守サービス、ロボットシステムの製造・販売・保守サービス
上海ファナック ロボマシン有限公司	千米ドル 21,000	% 51	ロボドリル、ロボショット、ロボカットの販売・保守サービス
ファナックパートロニクス 株式会社	百万円 327	% 100	CNCシステム、レーザ、ロボット、ロボドリル、ロボショット、ロボカットの部品の製造
ファナックサーボ株式会社	百万円 450	% 100	サーボモータの製造

### ② 重要な関連会社

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
北京ファナック機電 有限公司	千米ドル 11,300	% 50	CNCシステムのノックダウン製造・販売・保守サービス、レーザの販売・保守サービス
上海ファナック ロボティクス有限公司	千米ドル 12,000	% 50	ロボットの販売・保守サービス、ロボットシステムの製造・販売・保守サービス

## 2. 当社の株式に関する事項（2023年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数 201,909,397 株
- (3) 株主数 55,455 名

### (4) 上位10名の株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	45,972	24.1%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	19,678	10.3%
シティバンク エヌエイ エヌワイ アズ ディポジタリー バンク フォー ディポジタリー シェアホルダーズ	4,518	2.4%
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055	4,273	2.2%
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティ 505234	3,497	1.8%
エスエスピーティーシー クライアント オムニバス アカウント	3,365	1.8%
ビーエヌワイエム アズ エージーティ クライアント ノン トリーティ ジ ャスデック	3,012	1.6%
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140042	2,888	1.5%
ジェーピー モルガン チェース バンク 385781	2,564	1.3%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103	2,200	1.2%

注記 持株比率は、発行済株式総数から自己株式（11,325千株）を控除して算出しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社の役員に交付した株式の状況

区 分	株 式 数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役 および社外取締役を除く）	4,300 株	3 名

### (6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2023年1月27日開催の取締役会において、2023年4月1日付で普通株式1株を5株に株式分割することを決議し、同日をもって当社定款に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

これにより、発行可能株式総数は2,000,000,000株に、発行済株式の総数は1,009,546,985株となりました。

### 3. 当社の役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等（2023年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役会長	稲葉善治	
代表取締役社長兼CEO	山口賢治	
取 締 役	マイケル ジェイ チコ	ファナック アメリカ コーポレーション 取締役社長 兼 CEO
取 締 役	佃 和 夫	三菱重工業株式会社 名誉顧問
取 締 役	山 崎 直 子	一般社団法人スペースポートジャパン 代表理事 公益財団法人日本宇宙少年団 理事長
取 締 役	魚 住 弘 人	原子力エネルギー協議会 理事長
取締役（常勤監査等委員）	小 針 克 夫	
取締役（監査等委員）	三 村 勝 也	三村勝也公認会計士税理士事務所 所長
取締役（監査等委員）	今 井 康 夫	エア・ウォーター株式会社 相談役
取締役（監査等委員）	横 井 秀 俊	東京大学 名誉教授
取締役（監査等委員）	富 田 美 栄 子	西綜合法律事務所 代表

- 注記 1. 取締役 佃和夫、山崎直子、魚住弘人、今井康夫、横井秀俊、富田美栄子の6氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 小針克夫氏は常勤監査等委員であります。常勤監査等委員を選定している理由は、重要な会議への出席をはじめとした情報収集力の強化によって監査の実効性を高めるためであります。
3. 取締役（監査等委員）三村勝也氏は公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 上記以外の重要な兼職の状況  
 代表取締役会長 稲葉善治氏は、株式会社トプコンの社外取締役および一般社団法人日本工作機械工業会の会長を兼務しています。  
 代表取締役社長兼 CEO山口賢治氏は、一般社団法人日本ロボット工業会の会長を兼務しています。  
 社外取締役 佃和夫氏は、株式会社山口フィナンシャルグループの社外取締役（監査等委員）および株式会社インターネットイニシアティブの社外取締役を兼務しています。  
 社外取締役 山崎直子氏は、株式会社オプトランの社外取締役および株式会社トプコンの社外取締役を兼務しています。  
 取締役（監査等委員）三村勝也氏は、株式会社アクセルの社外取締役（監査等委員）および株式会社稲葉製作所の社外取締役を兼務しています。  
 社外取締役（監査等委員）富田美栄子氏は、株式会社日清製粉グループ本社の社外取締役（監査等委員）および鉄建建設株式会社の社外取締役を兼務しています。  
 なお、いずれの社外取締役の重要な兼職先につきましても、当社との間において特別な関係はありません。
5. 当社は、社外取締役である佃和夫、山崎直子、魚住弘人、今井康夫、横井秀俊、富田美栄子の6氏を、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項の規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関して責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害等を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役、執行役員、常務理事および経理部長ならびに当社であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

### (3) 当事業年度に係る取締役の報酬等

- ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項
- (a) 決定方針の決定方法  
決定方針の決定は、取締役会の決議によります。
- (b) 決定方針の内容の概要  
当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下この段落で同じ）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は、次のとおりです。（2021年6月24日開催の当社取締役会にて決議）
- ・固定報酬は、各取締役の役位に応じて決定される。
  - ・業績連動報酬は、株主還元と同様に親会社株主に帰属する当期純利益に連動させることを基本とする。
  - ・株式報酬は、取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案し、譲渡制限付株式に関する報酬を支給する。
  - ・取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬および株式報酬により構成されており、これらの支給割合は、役位・職責、業績等を総合的に勘案して設定する。
  - ・社外取締役の報酬は、固定報酬のみとする。
- (c) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由  
取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬額の具体的内容は、上記決定方針に従って取締役会が決定しております。また、取締役会での決定に際しては、指名・報酬委員会への諮問結果も踏まえております。
- ② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項  
取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の総額につきましては、2021年6月24日開催の第52回定時株主総会にて、以下の(イ)固定報酬枠および(ロ)業績連動報酬枠のそれぞれの上限枠をご承認いただいております。また、(イ)および(ロ)とは別枠として、社外取締役を除き、(ハ)株式報酬を支給することをご承認いただいております。
- (イ) 固定報酬：年額8億円以内（うち社外取締役分は年額1億円以内）
- (ロ) 業績連動報酬：選任または重任された株主総会の前事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の0.7%以内（ただし固定報酬の3年分を超えないものとする）
- (ハ) 株式報酬：譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は年額3億5千万円以内、これにより割り当てられる譲渡制限付株式の各事業年度における総数は28,000株以内。  
ただし、2021年6月24日開催の第52回定時株主総会のご承認の日以降、当社普通株式の分割（当社普通株式の株式無償割り当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。
- 当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は6名で、社外取締役を除くと3名です。
- 監査等委員である取締役の報酬等の総額につきましては、2021年6月24日開催の第52回定時株主総会にて、年額2億円を上限とすることをご承認いただいております。
- 当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名です。

③ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役(監査等委員である取締役を除く) (うち社外取締役)	1,113 (54)	432 (54)	587 (-)	94 (-)	7 (4)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	144 (54)	144 (54)	-	-	5 (3)

(注) 1. 業績連動報酬等として取締役（監査等委員である取締役を除く）に対して賞与を支給しております。

業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、親会社株主に帰属する当期純利益であり、また、当該業績指標を選定した理由は、取締役（監査等委員である取締役を除く）に業績アップのメリットと業績ダウンのリスクを株主と共有させることを図るためであります。業績連動報酬等の額は、役位・職責等も総合的に勘案して算定しております。

なお、当事業年度を含む純利益の推移は「1. (5) 財産および損益の状況」に記載のとおりです。

2. 非金銭報酬等として取締役（監査等委員である取締役を除く）に対して株式報酬を交付しております。

当該株式報酬の内容およびその交付状況は「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」、「②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項」および「2. 当社の株式に関する事項」に記載のとおりです。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### 主な活動状況

氏名	主な活動状況
佃 和夫	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席しております。長年企業経営に携わった豊富な経験、識見を有しており、当該視点から監督機能を果たすことを期待しております。取締役会においては当該視点から適宜発言するなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、提言等適切な役割を果たしています。また、指名・報酬委員会の委員長として同委員会に出席し、適宜意見を述べています。
山崎 直子	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席しております。エンジニアおよび宇宙飛行士としての豊富な経験、識見を有しており、当該視点から監督機能を果たすことを期待しております。取締役会においては当該視点から適宜発言するなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、提言等適切な役割を果たしています。また、指名・報酬委員会の委員として同委員会に出席し、適宜意見を述べています。
魚住 弘人	2022年6月29日の社外取締役選任後に開催された取締役会10回の全てに出席しております。長年企業経営に携わった豊富な経験、識見を有しており、当該視点から監督機能を果たすことを期待しております。取締役会においては当該視点から適宜発言するなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、提言等適切な役割を果たしています。また、指名・報酬委員会の委員として同委員会に出席し、適宜意見を述べています。
今井 康夫	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに、また監査等委員会14回の全てにそれぞれ出席しております。長年中央官庁および企業経営に携わった豊富な経験、識見を有しており、当該視点から監督機能を果たすことを期待しております。取締役会においては当該視点から適宜発言するなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、提言等適切な役割を果たしています。
横井 秀俊	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに、また監査等委員会14回の全てにそれぞれ出席しております。大学教授としての豊富な経験、識見を有しており、当該視点から監督機能を果たすことを期待しております。取締役会においては当該視点から適宜発言するなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、提言等適切な役割を果たしています。
富田 美栄子	当事業年度に開催された取締役会12回中11回に、また監査等委員会14回中13回にそれぞれ出席しております。弁護士としての豊富な経験、識見を有しており、当該視点から監督機能を果たすことを期待しております。取締役会においては当該視点から適宜発言するなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、提言等適切な役割を果たしています。また、指名・報酬委員会の委員として同委員会に出席し、適宜意見を述べています。

## 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>(資産の部)</b>	<b>1,873,536</b>	<b>(負債の部)</b>	<b>245,981</b>
<b>流動資産</b>	<b>1,061,740</b>	<b>流動負債</b>	<b>183,955</b>
現金及び預金	512,528	支払手形及び買掛金	56,935
受取手形	24,824	未払法人税等	25,736
売掛金	137,961	アフターサービス引当金	11,222
有価証券	16,700	その他	90,062
商品及び製品	157,888	<b>固定負債</b>	<b>62,026</b>
仕掛品	92,098	退職給付に係る負債	55,201
原材料及び貯蔵品	100,591	その他	6,825
その他	20,549		
貸倒引当金	△ 1,399		
<b>固定資産</b>	<b>811,796</b>		
<b>有形固定資産</b>	<b>588,696</b>	<b>(純資産の部)</b>	<b>1,627,555</b>
建物及び構築物	325,102	<b>株主資本</b>	<b>1,550,735</b>
機械装置及び運搬具	55,089	資本金	69,014
土地	158,055	資本剰余金	96,265
建設仮勘定	33,102	利益剰余金	1,515,662
その他	17,348	自己株式	△ 130,206
<b>無形固定資産</b>	<b>10,855</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>64,641</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>212,245</b>	その他有価証券	13,718
投資有価証券	159,500	評価差額金	67,937
繰延税金資産	46,461	為替換算調整勘定	67,937
退職給付に係る資産	5,444	退職給付に係る調整	△ 17,014
その他	1,302	累計額	
貸倒引当金	△ 462	<b>非支配株主持分</b>	<b>12,179</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,873,536</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,873,536</b>

## 連結損益計算書

(自 2022年 4月 1日)  
(至 2023年 3月 31日)

科 目	金 額
	百万円
<b>売 上 高</b>	<b>851,956</b>
売 上 原 価	526,549
売 上 総 利 益	325,407
販売費及び一般管理費	134,048
<b>営 業 利 益</b>	<b>191,359</b>
営 業 外 収 益	43,225
受 取 利 息 及 び 配 当 金	5,761
雑 収 入	37,464
営 業 外 費 用	3,257
雑 支 出	3,257
<b>経 常 利 益</b>	<b>231,327</b>
特 別 損 失	1,224
減 損 損 失	1,224
税金等調整前当期純利益	230,103
法 人 税 等 合 計	56,189
法人税、住民税及び事業税	66,853
法人税等調整額	△ 10,664
当 期 純 利 益	173,914
非支配株主に帰属する当期純利益	3,327
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>170,587</b>



## 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>(資産の部)</b>	<b>1,369,957</b>	<b>(負債の部)</b>	<b>151,280</b>
<b>流動資産</b>	<b>692,130</b>	<b>流動負債</b>	<b>111,391</b>
現金及び預金	362,954	買掛金	45,468
受取手形	17,259	未払金	18,206
売掛金	80,025	未払費用	19,323
有価証券	15,000	未払法人税等	19,145
商品及び製品	28,655	アフターサービス引当金	5,615
仕掛品	78,366	その他	3,634
原材料及び貯蔵品	96,691	<b>固定負債</b>	<b>39,889</b>
その他	13,508	退職給付引当金	37,705
貸倒引当金	△ 328	その他	2,184
<b>固定資産</b>	<b>677,827</b>	<b>(純資産の部)</b>	<b>1,218,677</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>489,300</b>	<b>株主資本</b>	<b>1,205,266</b>
建物	262,586	資本金	69,014
機械及び装置	49,444	資本剰余金	96,327
土地	134,532	資本準備金	96,057
建設仮勘定	21,345	その他資本剰余金	270
その他	21,393	<b>利益剰余金</b>	<b>1,170,131</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>6,893</b>	利益準備金	8,252
<b>投資その他の資産</b>	<b>181,634</b>	その他利益剰余金	1,161,879
投資有価証券	32,843	研究開発積立金	311,800
関係会社株式	110,069	圧縮記帳積立金	32
繰延税金資産	35,025	別途積立金	303,580
前払年金費用	2,942	繰越利益剰余金	546,467
その他	1,124	<b>自己株式</b>	△ 130,206
貸倒引当金	△ 369	<b>評価・換算差額等</b>	<b>13,411</b>
		その他有価証券	13,411
		評価差額金	
<b>資産合計</b>	<b>1,369,957</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,369,957</b>

## 損 益 計 算 書

(自 2022年 4 月 1 日)  
(至 2023年 3 月 31日)

科 目	金 額
	百万円
<b>売 上 高</b>	<b>635,002</b>
売 上 原 価	435,903
売 上 総 利 益	199,099
販売費及び一般管理費	70,897
<b>営 業 利 益</b>	<b>128,202</b>
営 業 外 収 益	106,790
受 取 利 息 及 び 配 当 金	103,139
雑 収 入	3,651
営 業 外 費 用	3,096
雑 支 出	3,096
<b>経 常 利 益</b>	<b>231,896</b>
税 引 前 当 期 純 利 益	231,896
法 人 税 等 合 計	41,253
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	42,265
法 人 税 等 調 整 額	△ 1,012
<b>当 期 純 利 益</b>	<b>190,643</b>

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

ファナック株式会社 取締役会 御中

2023年5月23日

EY 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士

鶴田 純一郎

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士

野口 正邦

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ファナック株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ファナック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合に

は当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

ファンック株式会社 取締役会 御中

2023年5月23日

EY 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士

鶴田 純一郎

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士

野口 正邦

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ファンック株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第54期事業年度における取締役の職務の執行について監査致しました。その方法及び結果について以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、監査の方針を定め、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意志疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適切に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月24日

ファナック株式会社 監査等委員会

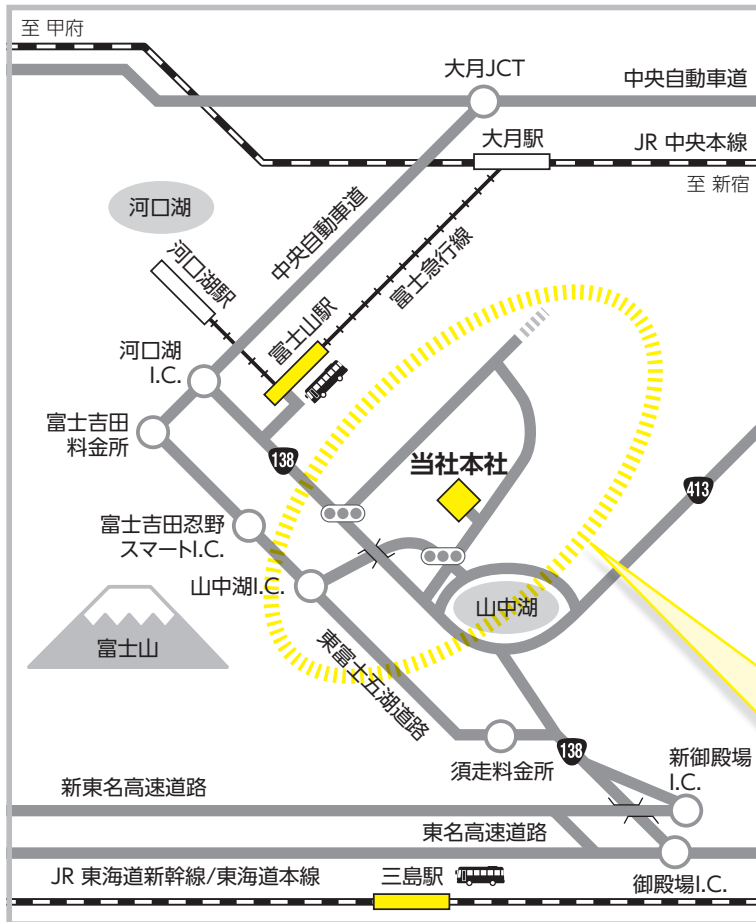
監査等委員（常勤）	小 針 克 夫	㊟
監 査 等 委 員	三 村 勝 也	㊟
監査等委員（社外）	今 井 康 夫	㊟
監査等委員（社外）	横 井 秀 俊	㊟
監査等委員（社外）	富 田 美 栄 子	㊟

(注) 1. 監査等委員 今井康夫、横井秀俊及び富田美栄子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場 ご案内図

山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580番地  
当社本社 ファナックフォーラム  
電話 0555-84-5555



## 送迎バスのご案内



当日は、以下の駅および高速バス停留所へ送迎バスをご用意いたしますのでご利用ください。(注)

- 富士急行線「富士山駅」および 高速バス（富士五湖～新宿線等）「富士山駅」（午前9時20分発）
- J R 東海道新幹線/東海道本線「三島駅」 北口駅前ロータリー（午前8時40分発）

(注) 予期せぬ交通渋滞等が生じた場合は、会場への到着が遅れることも想定されますので、ご了承ください。

# ファナック株式会社

<https://www.fanuc.co.jp>

